

消費生活相談から

悪質な「利用した覚えのない請求」が横行しています！

はがきや封書、電子メールなどで身に覚えがない請求を受けたという、いわゆる「架空請求」の相談が多く寄せられています。



《相談事例》

「以前契約した訪問販売および寝具販売業者に対して未納もしくは契約不履行があり、当該会社が裁判所に訴訟を起こした」といった内容のはがきが届きました。全く身に覚えがありませんが、「このまま連絡せずに放置すると裁判所に出廷することになり、給料や財産が差し押さえられることもある」などと書いてあります。身に覚えがない場合は早急に連絡するよう赤字で書かれていますが、連絡するべきでしょうか。

《アドバイス》

- ・「早急に連絡してください」などと書かれていても、絶対に連絡してはいけません。連絡したところ「訴訟取り下げのために必要」などと、さまざまな理由をつけられて、数10万円請求されたケースもありました。
- ・請求の名目は「有料サイト利用料金」「出会い系サイト利用料金」「総合情報サイト登録料」「民法指定消費料」「(商品を指定しない)債権」「他社から譲渡された債権」などさまざまです。
- ・請求された内容に不明な点があったり、不安を感じたりした場合、まずはご相談ください。

※独立行政法人国民生活センターホームページの「見守り新鮮情報」コーナーにはイラスト入りのリーフレットや役立つ記事が掲載されていますのでご利用ください。
<http://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html>

困ったときや不安に思うときはご相談を！

問合せ／消費生活相談 ☎049-252-7181

教育相談室から

「教育相談」のご案内

お子さんの教育上の心配事は、どんなことでも気軽にご相談ください。早めの相談が解決の道につながります。

相談内容

①一般教育相談

いじめ、不登校、非行、問題行動など

②就学相談

子どもの就学先の心配、発達に関して気になるなど

③特別支援教育相談

ADHD(注意欠陥・多動性障害)と診断された、発達障害をよく知りたい…など

※本室相談員のほか、専門の臨床心理士の対応も可能です。

④言語相談・言語訓練(月1回)

発音、聴覚、言語発達の遅滞など

※大学の専門医、言語聴覚士が対応します。



相談方法

①電話相談(匿名での相談も可能)

②面接相談(要電話予約)

③適応指導教室「あすなる」

不登校のための教室です。詳しくは、お問い合わせください。

受付日時など

開室日／月～金曜 午前8時30分～午後5時15分

場所／上南畑1317(富士見特別支援学校3F)

問合せ／教育相談室 ☎049-253-5313

上級救命講習会

とき／5月26日(土)午前9時～午後6時

場所／消防本部 大会議室

対象／市内在住・在勤・在学の方

定員／30人

申込み／5月7日(月)～11日(金)

午前8時30分～午後5時に電話で

問合せ／入間東部地区消防組合消防本部

救急課 ☎049-261-6673

INFORMATION FUJIMINO 「インフォメーションふじみの」

5月号のテーマは「入管法が変わります PART 2」

中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語(フィリピンの言語)、日本語の7か国語でお知らせしています。日本語がよく分からない近くの外国人に教えてください。その方にとって役立つ母国語による生活情報になっています。

協力：認定 NPO 法人ふじみの国際交流センター

〒356-0053 ふじみ野市大井2-15-10 うれし野まちづくり会館2F(ふじみ野駅西口より徒歩20分)

☎049-269-6450 <http://www.ficcc.jp>

ふじみの国際交流センターが毎月発行する
外国籍の方のための生活情報誌

5月 無料相談

市内在住在勤の方を対象にしています。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。相談日が祝日の場合は除きます。市役所は☎049-251-2711です。

種類	内容	相談員	とき	申込み・問合せ・場所
市民相談	日常生活や行政、人権に関すること	行政相談委員 人権擁護委員	毎週木曜 午前10時～正午、午後1時～3時	人権・市民相談課☎④272
予 法律相談 (弁護士)	法律に関すること	弁護士	第1～4水曜 午後1時～4時 ※場所は鶴瀬駅西口サンライトホール 第1～4金曜 午後1時15分～4時15分 ※場所は人権・市民相談課	
予 法律相談 (司法書士)	登記、成年後見、法的手続きや裁判書類に関すること	司法書士	第1・3火曜 午前10時～正午	
予 税務相談	相続、贈与、所得などの税務一般	税理士	第4火曜 午後1時～4時	
予 女性相談	家庭問題、夫婦、暴力などで不安や悩みのある女性	心理カウンセラー	第1・3火曜 午後1時～5時	
住宅相談	増改築・修繕や地震・バリアフリー住宅など	建設業者団体の専門家	第2火曜 午後1時～4時	
予 不動産相談	売買・賃貸契約など不動産に関すること	宅地建物取引主任者	第4月曜 午後1時～4時	
消費生活相談	契約上のトラブルや多重債務など	消費生活相談員	毎週月～金曜 午前10時～正午、午後1時～3時30分	人権・市民相談課 ☎049-252-7181
外国籍市民生活相談	日常生活についての相談	ふじみの国際交流センター	毎週水・金曜 午前10時～午後1時	ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
マンション管理 (予約優先)	管理組合の運営やペット、騒音など	マンション管理士など	第2月曜(祝日の場合は翌日) 午後1時～4時	建築指導課☎④418
予 耐震改修・ リフォーム	在来工法の木造2階建住宅の耐震化	一級建築士など	第3月曜 午後1時～4時	建築指導課☎④422
内 職 あ っ せ ん	あっせんや求人、相談など	内職相談員	毎週水・金曜 午前10時～正午、午後1時～3時	産業振興課☎④264
予 中小企業 経 営	金融・労働・下請け・受注など事業者からの相談	富士見市商工会	毎週月～金曜 午前9時～午後4時	富士見市商工会 ☎049-251-7801
介護・権利 擁護・虐待 (通報) など	高齢者に関する総合的な相談、権利擁護、高齢者虐待の発見者からの通報、本人からの届出など ※虐待通報など緊急の場合は24時間受け付けます。	地域包括支援センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	富士見市中央地域包括支援センター ☎049-252-7108 ☎049-251-2711(休日・夜間)
			毎週月～土曜 午前9時～午後5時	地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
			毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	地域包括支援センターふじみ苑 ☎049-293-1168
予 障がい者 就 労 支 援	障がいのある方の就労支援や職場での悩みの相談	障害者就労支援センター相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時	障害者就労支援センター ☎④335
児童相談	発達、発育、育児、不登校、非行など	家庭児童相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	障がい福祉課 家庭児童相談室☎④336
教育相談	いじめ、不登校、就学、言語など	専任相談員など	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	教育相談室 ☎049-253-5313
乳幼児子育て相談 (電話相談)	妊娠・出産・育児など	保健師	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	健康増進センター ☎049-252-3771
子育て相談 (電話相談)	子育ての不安や悩みごと	保育士	毎週月～金曜 午前10時～午後3時	下記
	第一保育所☎049-251-6553 第五保育所☎049-251-9784 けやき保育園☎049-254-0022 勝瀬こばと保育園☎049-263-8800	第二保育所☎048-472-9174 第六保育所☎049-251-4741 子どものそのBaby☎049-261-7077 子育て支援センター☎049-251-3005(面接相談あり・要予約)	第三保育所☎049-252-4811 ふじみ野保育園☎049-256-8862 西みずほ台保育園☎049-268-5558	第四保育所☎049-251-9785 こばと保育園☎049-251-8966 けやきわかば保育園☎049-253-8811 富士見すくすく保育園☎049-252-3414

社会福祉協議会で行う相談 場所 市民福祉活動センター「ぱれっと」1階相談室・和室 相談日直通 ☎049-253-6700

在宅高齢者介護(さろん「温談」)	ア ル コ ー ル	ボランティア紹介窓口「ゆいっこ」
第2水曜午前10時～午後2時	第2・4月曜午後7時～9時 第3水曜午前10時～午後3時	第2・4水曜午前10時～午後3時 ※ボランティア連絡会が運営しています。

予は予約が必要です。